

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、ユーザーをはじめ、株主、政府、地域社会、取引先、従業員などの多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、経済・景気動向や市場における競争等の外的要素、自社の業績等の内的要素を総合的に勘案しながら「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善として、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、従業員の貢献に報いるために社内外の動向を踏まえた処遇水準の見直しや評価運用の整備に取り組んでまいります。

また、人材投資について、LINE hybrid working style の導入などの、より良いパフォーマンスを発揮するための働き方の整備、パーソナリティテストなど人材の多様化に対する対応力の強化、マネジメント研修や語学学習支援などの個人のキャリア形成やスキルアップにつながる教育機会の提供等に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【 2023年4月15日 】
- ・ パートナーシップ構築宣言の URL
【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/29947-07-00-tokyo.pdf> 】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指して、さまざまな社会課題に真摯に向き合うとともに、事業を通じて社会や環境に良い影響をもたらすことで、持続可能な社会づくりに貢献します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年5月10日